

坂浜地区 住所整理ニュース

第1号 ~2019年5月15日発行~

【住所整理・団地再生課 HP】



稲城市 都市建設部
住所整理・団地再生課
電話:042-378-2111
(内線 331・324)

坂浜のみなさまへ

現在の住所ってわかりにくくありませんか？

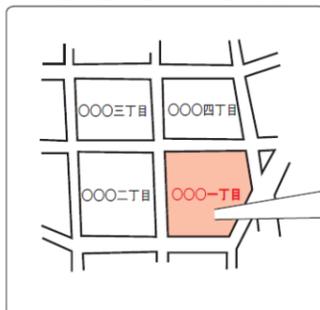
市では、わかりにくくなった住所を整理する「住所整理事業」を進めています。

小田良地区のまちづくりが進んできましたので、併せて坂浜地区全域の住所整理を検討していきたいと考えています。

住所整理とは (イメージ図)

町区域の設定

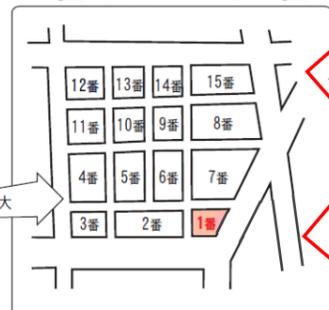
〇〇〇-丁目



↑町の区域をはっきり分かりやすく区切り、〇〇〇×丁目にします。

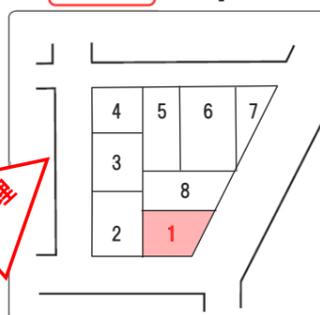
親地番または街区符号の付番

1番地または1番



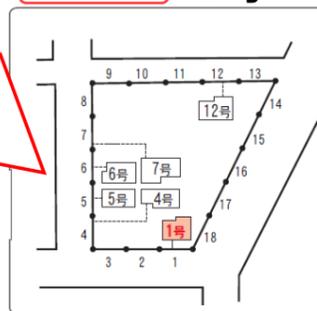
↑町(〇〇〇×丁目)の中で分かれたブロックごとに、順序良く番号を付けます。

枝番 1



↑親地番の中に複数の土地があれば、順に枝番を付けます。

住居番号 1号



↑街区のまわりに基礎番号を設定し、家の出入口位置によって住居番号を決めます。

町界町名地番整理

住居表示

住民説明会を開催します

事業の概要や進め方、住所変更の影響などについて、説明会を開催します。お忙しい中恐れ入りますが、ぜひいずれかの説明会にご出席ください。

《日時・会場》

◆5月30日(木)午後7時から

稲城小田良土地区画整理組合事務所 (坂浜 1196-2)

◆5月31日(金)午後7時から

稲城老人会館 (坂浜 2966-2)

◆6月1日(土)午前10時から

稲城第二小学校 体育館 (坂浜 590)

※各回とも同じ内容です。

※上履き(スリッパ等)をご用意ください。

※駐車場はありません。

地区市民検討会一般公募委員の募集について

住所整理に関する内容を地域の皆様と検討する、地区市民検討会を設立します。(裏面参照)

地区市民検討会は、2か月に一回程度、平日の夜に開催する予定です。一般公募委員は、7月頃に「広報いなぎ」及び「市ホームページ」にて募集します。



©K.Okawara・Jet inoue

住所整理の進め方

住所整理を実施する場合には、町の区域や町名等、いろいろな検討事項があります。今後の坂浜地区の住所について、地域のみなさまと一緒に考えていきたいと思っています。ご理解ご協力をお願いします。

- ①住民への周知(説明会や広報、チラシ等)
- ②地区市民検討会の設立
(坂浜や周辺地区の自治会、事業所、活動団体等からの推薦者や、一般公募等で構成される組織)
- ③地区市民検討会で町の区域などについて詳細な検討
- ④稲城市住所整理審議会(諮問・答申)
- ⑤稲城市議会の議決(町の区域や町名の変更)
- ⑥住所整理実施(新しい住所をつける作業)

※①～③までが地域のみなさまにご協力いただく項目です。

住所整理の検討事項の例

- ◆坂浜地区内の町の区域と町名
 - ・坂浜地区を分割して、〇丁目などの設定とその町名
 - ・どこからどこまでの範囲をひとつの町とするかなど
- ◆今回住所整理できる範囲
 - ・検討した町の区域の中で、どことどこが住所整理できるかなど、様々な検討事項があります。

稲城市における坂浜地区の位置



坂浜地区の特徴

- ◆多摩ニュータウン事業により2つに分断されている。
- ◆ゴルフ場、緑地、学校等、居住者のいない区域が大きい。
- ◆将来、都市基盤整備が見込まれる区域がある。

※住所整理事業の概要は、稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>市政の情報>まちづくり・住宅>住所整理>住所整理事業とは

住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課

電話：042-378-2111 (内線 331・324)